

F A X 送付案内

平成 2 9 年 3 月 3 1 日

A 4 1 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係
担当者：石野

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

岩手県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ 確定検査陽性について

平素よりお世話になっております。
岩手県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確定検査陽性について、環境省が発表しましたのでお知らせします。

【検出状況】

- ・オオハクチョウ1羽(3/8:1羽回収)
- ・検出状況：確定検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)を検出

これにより、国内の野鳥等における確定検査陽性の確認件数は、22都道府県218件

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

このように、本病の発生については、今シーズン、国内の野鳥や家き
んのおけるH5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いで確認
され、県内家畜飼養農場への侵入リスクは極めて高い状況にあ
ります。毎に、毎年10月から翌年5月末日までを「飼養衛生管理基準遵守強
化期間」と設定し、農場の出入口での消毒等の飼養衛生管理の徹底並びに特
定症の早期通報等の危機管理体制について、再点検をよろしくお願い
致します。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底(車、人)をはじめとし
た飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確
認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよ
う、また、異常を認められた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導
いただくとお願いいたします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ(野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修(隙間のないように)
- 3 飲水対策(水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用(鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施(鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎
周囲への石灰の散布)

